

第3章 農林水産関係予算

第1節 農林水産予算の概要

1 総 額

(単位:億円)

	30年度 (A)	29 年 度		比較増△減		A/B%
		当 初 (B)	補正1号後 (C)	対当初	対補正1号後	
農 林 水 産 予 算 の 総 額	23,021	23,071	27,701	△50	△4,680	99.8%
1 公 共 事 業 費	6,860	6,833	9,089	27	△2,229	100.4%
一 般 公 共 事 業 費	6,667	6,641	8,478	27	△1,811	100.4%
災 害 復 旧 等 事 業 費	193	193	610	—	△418	100.0%
2 非 公 共 事 業 費	16,161	16,238	18,612	△76	△2,451	99.5%

注：農林水産関係一般会計予算の総額は、内閣府及び国土交通省所管の農林水産関係予算を含めて上記のとおりである。

2 編 成 方 針

(1) 予算編成の基本方針

平成 30 年度農林水産予算の編成に当たっては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農林水産業の成長産業化に向けて、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現していくための施策の展開に必要な予算を重点的に措置したところ。

(2) 主な重点事項

ア 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

- (ア) 農地中間管理機構による農地集積・集約化
 - a 担い手への農地集積・集約化等を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援（各都道府県の基金から充当し、不足分を措置）
 - b 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を促進
 - c 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進
 - d 農地中間管理機構等が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援
- (イ) 農農業委員及び推進委員による農地利用の最適化
 - a 農地利用の最適化の推進のための農業委員会の積極的な活動を支援
 - b 遊休農地の所有者の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係の調査、農地情報公開システムの維持管理、農業委員等の資質向上に向けた研修等を支援
- (ウ) 法人経営、集落営農、新規就農など多様な担い手の育成・確保
 - a 円滑な経営継承など農業者のライフサイクルに応じた経営課題に関係機関と連携して適切にアドバイスする経営相談体制の整備による法人化の推進等を支援
 - b 次世代を担う人材を育成・確保するため、就農前後に必要な資金の交付（農業次世代人材投資事業）、雇用就農を促進するための

農業法人での実践研修、海外研修への支援のほか、農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ場（農業経営塾）の創出等を支援

- c 地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設の導入を支援
- d 適切な「人・農地プラン」が作成され、農地中間管理機構を活用している地区等において、先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手に対する農業用機械・施設の導入を支援
- e 国家戦略特区制度で新設された「農業支援外国人受入事業」の実施のため、地域における外国人材のサポート体制の構築等を支援
- f 地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成を支援するとともに、女性が働きやすい環境整備を推進
- イ 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施
 - a 米政策改革の着実な実行に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化を進めるとともに、産地交付金により、地域の特色のある魅力的な産品の産地の創造を支援
 - b 農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョンの作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を支援
 - c 豊作の影響等により必要が生じた場合に、産地が自主的に行う米の年間を通じた安定販売、需要拡大等の取組を支援
 - d 米粉の需要拡大に向けた新製品の開発や飼料用米を活用した畜産物等のブランド化等の取組を支援
 - e 麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ等の畑作物を生産する認定農業者等の担い手に対し、経営安定のための交付金を交付
 - f 認定農業者等の担い手に対し、米、麦、大豆等の収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填（加入者と国が1対3の割合で負担）
 - g 平場・中山間地域等において、水田の畑地化や畑作物に軸足を置いた汎用化のための基盤整備を推進するとともに、転換に必要な水利調整等を円滑に進めるため、地区の負担軽減等を図ることにより、高収益作物への転換を促進
 - h 農業保険法に基づき、収入保険制度の加入者の負担軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、保険料、積立金等の国庫負担を実施
- ウ 強い農林水産業のための基盤づくり

第3章 農林水産関係予算

(ア) 農林水産基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

- a 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化、耐震化対策や突発事故への対応等を推進
- b 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進
- c 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を実施
- d 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある林業経営体や、同経営体が森林の経営・管理を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援
- e 意欲と能力のある林業経営体を支援し、森林資源を最大限に活用するため、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、路網整備、伐倒・搬出等を推進
- f 集中豪雨、流木被害の拡大等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進
- g 流通拠点となる漁港の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策、増養殖場等の生産機能の強化対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や有効活用を推進
- h 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上、漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援
- i 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

(イ) 農林水産関係施設整備

- a 国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援
- b 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が取り組む高性能機械・施設の導入や集出荷施

設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援

- c 農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援
 - d 農畜産物の流通に必要な加工施設について、再編合理化を通じたコスト削減の取組や、ニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援
 - e 森林資源の需要先となる木材産業等の競争力の強化を図るため、意欲と能力のある林業経営体との連携を前提に、木材関連業者等が行う施設整備等を支援
 - f 木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援するとともに、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、木材製品の消費拡大を支援
 - g 「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理や防災・減災対策の取組、プランの見直しに関する活動等を支援
 - h 「広域浜プラン」に基づく担い手へのリース方式による漁船の導入や産地の施設の再編整備、生産性向上や省力・低コスト化に資する漁業用機器等の導入等を支援
 - i 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援
- #### (ウ) 畜産・酪農の競争力強化
- a 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備
 - b 農業従事者の中でもとりわけ過酷な労働条件にある酪農家の労働負担軽減・省力化に資する機器の導入等を支援
 - c 繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産を推進するとともに、生産基盤強化に向けた肉用牛・乳用牛・豚に係る家畜改良等を支援
 - d 自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組む酪農家を支援
 - e 子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築、肉用繁殖牛等の放牧の推進、コントラクターの機能の高度化、エコフィードの増産等を支援

第3章 農林水産関係予算

- f 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進
- g 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援
- h 国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減に向けた取組、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取組、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援
- i 性判別精液を活用した優良な乳用後継牛の確保や和牛受精卵を活用した肉用子牛の生産拡大、ICT等を活用した飼養管理技術の高度化、種豚の生産性の向上等を支援
- j 難防除雑草の駆除、高品質な完全混合資料(TMR)の安定供給、公共牧場の機能強化を支援
- (エ) 品目別生産振興対策
 - a 野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等を実施
 - b 次世代施設園芸の取組拡大
 - (a) 施設園芸における生産性向上と規模拡大を加速化するため、高度な環境制御技術、雇用型の生産管理技術等の習得のための実証・研修等を支援
 - (b) 次世代型大規模園芸施設等の整備を支援
 - c 果樹支援関連対策
 - (a) 果樹の生産・供給体制を強化するため、優良品種・品目への改植やそれに伴う未収益期間に対する支援を行うとともに、労働生産性の向上のための取組等を支援
 - (b) 果樹の輸出先における残留農薬基準の設定申請を支援
 - d 国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、「さとうきび増産基金」による病虫害防除・かん水など自然災害に対応した取組等を支援
 - e てん菜、ばれいしょ等について、畑作営農の大規模化に対応するため、省力作業体系の導入や生産性向上技術の導入、種ばれいしょの生産性向上等を支援
- f 地域特産作物支援関連対策
 - (a) 茶や薬用作物など地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制の強化や需要の創出等に関する取組を総合的に支援
 - (b) 茶の輸出先における残留農薬基準の設定申請を支援
- g 花き支援関連対策
 - (a) 花きの需要に合わせた生産・供給体制の強化、需要拡大に向けたプロモーション活動等を支援
 - (b) 花きの流通に用いる台車の統一や共同出荷輸送等の流通システム転換のための取組を支援
- (オ) 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革
 - a 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援
 - b 国内外における農業資材の価格、農畜産物の流通実態等の調査
 - c 食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、サプライチェーンを活用した輸出拠点化構想の策定を支援
 - d ICT・ロボット・AI技術の活用や人材育成等を図ることにより、食品製造業から外食・中食産業に至る食品産業全体の生産性向上を推進する取組を支援
 - e 食品産業の生産性向上に向け、ロボット・IT導入等を図る事業者向けのフォーラムの開催、生産性を飛躍的に向上させる設備導入等を支援するとともに、農産物等の物流を効率化するため、ICTシステムの導入等を支援
- f (株)農林漁業成長産業化支援機構、(株)日本政策金融公庫を通じ、事業再編計画・事業参入計画の認定を受けた農業生産関連事業者等を出融資により支援
- (カ) 農林水産分野におけるイノベーションの推進
 - a 目標を明確にした戦略的技術開発と社会実装の加速化
 - (a) 農林漁業者等のニーズを踏まえた明確な研究目標の下で行う現場への実装までを視野に入れた技術開発、中長期的なビジョンに基づき実施するイノベーションの創出に向けた技術開発、様々な分野の知識・技術等の結集(「知」の集積と活用)による革新的技術の創出を推進
 - (b) AI・ICT等の先端技術の生産現場における利用促進に向け、民間事業者(コンサルタン

第3章 農林水産関係予算

- ト等)が研究機関と連携し、技術を先進的な農業経営体に橋渡しする取組を支援するほか、研究成果の知財としての保護・活用等を推進
 - b AI やドローン等の最先端技術を活用したイノベーションの創出により、省力化・低コスト化等の生産性革命に資する技術開発を推進
 - c 国際競争力の強化に向け、明確な開発目標のもと行う現場への実装を視野に入れた実証研究や、生産現場における革新的技術体系の実証研究、次世代の技術体系を生み出す研究開発を支援
 - d 普及指導員による農業者への直接的な技術・経営支援を行うとともに、担い手のニーズに即した開発技術の迅速な社会実装を推進
 - e 自動走行農業機械等のロボット技術に関する生産現場における安全性の検証やルールづくり、ロボット農機の完全自動走行の実現に必要な技術等を検証する取組を支援
- エ 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化
- (ア) 農林水産業の輸出力強化
 - a 海外における日本産農林水産物・食品の販売促進活動の更なる強化・充実を図るため、JFOODO による重点的・戦略的プロモーションや JETRO による輸出総合サポート、品目別団体等によるオールジャパンでの取組等を支援するとともに、輸出環境整備に係る科学的データの分析等や、自ら輸出環境の整備(既存添加物の登録等)に取り組む事業者を支援
 - b 国産農林水産物の輸出を促進するため、我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積、産地が輸出先国の検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物を生産するための技術的サポート、家畜疾病対策等を実施
 - c 輸出に取り組む事業者への支援の強化
 - (a) EU の第三国リスト掲載に向けた畜産物の残留物質モニタリング検査の体制整備、既存添加物やインポートトレランス(国外における残留農薬基準の設定)の申請支援、EU の輸入規制等に関する専門家による相談対応による事業者サポート等を推進
 - (b) TPP・EU 等の国・地域におけるプロモーションの強化による需要拡大、新たな技術・手法の導入等により生産から販売に至るまでのフードバリューチェーンを構築するた
 - めの実証、品目別の輸出促進対策、外食産業等と連携した需要拡大対策を推進
 - d 輸出拠点の整備
 - (a) 農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援
 - (b) 水産物の輸出拡大を図るため、拠点となる漁港・港湾における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備や、HACCP 対応の水産加工施設の改修等を支援
 - (イ) 規格・認証、知的財産の戦略的推進
 - a 国際水準 GAP の取組・認証取得の拡大に向け、指導員等の育成・確保、認証取得拡大の推進等を総合的に支援
 - b GI(地理的表示)保護制度の活用による地域産品のブランド化を進めるため、GI の登録申請等を支援するとともに、外国との GI の相互保護実現に向けた GI 産品の普及啓発や海外での知的財産の保護・侵害対策を実施
 - c 海外への我が国種苗の流出・無断増殖を防止するため、海外における品種登録(育成者権取得)を支援するとともに、出願マニュアル作成、東アジア植物品種保護フォーラム開催等を支援
 - d 日本産品の強みのアピールにつながる JAS 規格の制定及び国際化に向けた調査を実施するとともに、日本の食文化に適用しやすい日本発の食品安全管理規格・認証スキームの普及と国際承認の取得を支援
 - e 農林水産物・食品の輸出を促進するため、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証の制定・活用を推進するとともに、海外における品種登録等の知的財産保護を推進
 - (ウ) 農林水産物・食品の高付加価値化
 - a 6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に還元させるため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援
 - b 農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓及び施設整備、関係機関との連携の下で6次産業化プランナーが行う事業者等に対するサポート体制の整備、外食・中食における地場産食材の取引先確保の取組等を支援

第3章 農林水産関係予算

- c 第3次食育推進基本計画に基づき、地域の関係者が連携して取り組む地産地消をはじめとした食育の推進を支援
 - d 和食文化の保護・継承、国産農林水産物の消費拡大に向けた取組を実施するとともに、地域の食による健康都市づくりや機能性表示食品制度等の活用を促進するための取組を支援
 - e 持続可能な循環資源の活用を図るため、バイオマスや再生可能エネルギーの活用等を推進するとともに、食品産業における食品ロス削減に向けた商習慣の見直し、フードバンク活動等を支援
 - f (株)農林漁業成長産業化支援機構を通じ、生産・流通・加工等の産業間が連携した取組について、資本の提供と経営支援を一体的に実施
- オ 食の安全・消費者の信頼確保
- a 農薬登録に関するシステム刷新、農薬等の使用基準や残留基準値の設定等のための科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる分析・試験法の開発等を推進
 - b 動物からヒトへの伝播が懸念されている薬剤耐性菌の調査・解析、農薬登録されている抗菌剤の薬剤体制のリスク評価に必要な調査等を実施
 - c ジャガイモシロシストセンチュウ、プラムポックスウイルス等の農作物の病害虫の海外からの侵入や国内でのまん延を防止し、発生地域から一定期間内に根絶を図るための防除対策を強化するとともに、豚流行性下痢等の家畜の伝染性疾病について、地域で自主的に行われる発生予防・まん延防止等の取組を支援
 - d 口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病について、水際対策を実施するとともに、家畜伝染病予防法に基づく発生予防・まん延防止対策や生産性向上に向けた慢性疾病対策など全国的に行うべき取組を支援
 - e 産業動物獣医師の育成・確保のため、地域の産業動物獣医師への就業を志す獣医大学への地域枠入学者・獣医学生に対する修学資金の貸与等を実施
 - f 原料原産地表示の円滑な導入を含め、適正な産地表示等を確保するため、食品の科学的分析による原産地判別等を強化し、効果的・効率的な監視を実施
- カ 農山漁村の活性化
- (ア) 日本型直接支払の実施
 - a 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付
 - b 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付
 - c 化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者・団体に交付金を交付
 - (イ) 中山間地農業の活性化支援
 - a 傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援
 - b 中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援
 - c 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付
 - (ウ) 「農泊」の推進と農山漁村の振興
 - a 増大するインバウンド需要等を呼び込み、農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、地域に眠っている資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援(この他、国有林において、多言語による情報発信、木道整備等を実施)
 - b 都市と農山漁村の共生・対流の推進や地域の活性化、薪炭など地域資源の活用等による山村の活性化、福祉農園の整備等による農福連携の推進、都市農業の多様な機能の発揮の促進、定住・地域間交流や雇用の増大を促進するための取組を支援
 - c 荒廃農地等を再生利用するための雑草・雑木除去や土作り等の取組を支援
 - (エ) 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進
 - a 鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の強化、侵入防止柵の設置等による鳥獣被害防止とともに、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲か

ら搬送・処理加工が繋がったモデル地区の整備を支援するほか、森林被害防止のための広域・計画的な捕獲等を実施

(オ) 再生可能エネルギーの導入・活用の促進

a 太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー事業によるメリットを地域の農林漁業の発展に活用する取組、農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計、地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援

b 集落を中心とした「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組や、新たなマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援

キ 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

a 意欲と能力のある林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化する新たな森林管理システムを構築することが見込まれる地域を中心として、路網整備・機械導入を重点的に支援するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、CLT や JAS 無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援

b 木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援するとともに、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、木材製品の消費拡大を支援

c 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある林業経営体や、同経営体が森林の経営・管理を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援

d 森林・林業人育成対策

① 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、「緑の雇用」事業により新規就業者を現場技能者に育成する研修等を支援

② 効率的な現場作業を主導することのできる現場の管理者を育成するためのキャリアアップ研修等を支援

e 森林・山村の多面的機能の発揮

① 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援

② 地域における自伐林業グループ等による将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を支援

f 集中豪雨、流木被害の拡大等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進

g 花粉症対策苗木への植替えの支援、花粉飛散防止剤の実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査等を進めるとともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に実施

h クリーンウッド法(合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律)に基づく木材関連事業者の登録が始まったことを踏まえ、合法性確認に資する生産国の関連情報の収集や登録促進のための取組を実施

ク 漁業の成長産業化と資源管理の高度化

a 資源状況の把握に関する精度向上や資源評価・管理に資するネットワーク等を構築するとともに、国内資源管理の高度化と国際的な資源管理を推進

b 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施(新たに、積立ぶらすにおいて、クロマグロの資源管理による減収分に対する特例措置を導入)

c 各浜が持つ強みを最大限活用し、所得の向上を実現するため、漁業経営の持続力・収益力向上に向けた意欲ある漁業者の取組や、多様なニーズに即した加工・流通体制の構築を支援

d 「広域浜プラン」に基づく担い手へのリース方式による漁船の導入や産地の施設の再編整備、生産性向上や省力・低コスト化に資する漁業用機器等の導入等を支援

e 資源造成効果等の実証、さけ・ますの種苗放流手法の改良、低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、養殖に適した家系の作出、養殖飼料の供給・調達の効率化、真珠養殖業等の連携強化、商業化に向けたシラスウナギの大量生産システムの実証、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援

f 有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策やサンゴ礁の保全・回復を含む漁場環境改善対策により海洋生態系を維持しつつ、ICT や漁船安全に係る新技術の実証や水産業改良普及事業を実施

g 漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境・水域の監視等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援

- h 我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を維持・強化
- i 妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化の支援とともに、調査母船のあり方を含めた我が国の目指すべき商業捕鯨の姿について検討
- j 流通拠点となる漁港の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策、増養殖場等の生産機能の強化対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や有効活用を推進
- k 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上、漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援

第2節 農林水産予算総括表

1 一般会計予算の主要経費別分類表

(単位:千円)

事 項		30年度予算額	29年度予算額		比較増△減額	
			(A)	当 初(B)	補正1号後(C)	(A－B)
(公 共 事 業 関 係 費)						
治 山 治 水 対 策 事 業 費		63,729,000	63,729,000	83,314,927	0	△19,585,927
治 山 事 業		59,736,000	59,736,000	79,132,029	0	△19,396,029
海 岸 事 業		3,993,000	3,993,000	4,182,898	0	△189,898
農 林 水 産 基 盤 整 備 事 業 費		603,017,000	600,367,000	761,179,823	2,650,000	△158,162,823
農 業 農 村 整 備 事 業 費		321,054,000	308,404,000	444,869,274	12,650,000	△123,815,274
森 林 整 備 事 業		120,313,000	120,313,000	132,791,438	0	△12,478,438
水 産 基 盤 整 備 事 業		70,000,000	70,000,000	81,869,111	0	△11,869,111
農 山 漁 村 地 域 整 備 交 付 金		91,650,000	101,650,000	101,650,000	△10,000,000	△10,000,000
小 計		666,746,000	664,096,000	844,494,750	2,650,000	△177,748,750
一 般 公 共 事 業 費 計		666,746,000	664,096,000	844,494,750	2,650,000	△177,748,750
災 害 復 旧 等 事 業 費		19,250,000	19,250,000	61,022,000	0	△41,772,000
農 地 関 係		8,163,000	8,163,000	27,121,000	0	△18,958,000
林 野 関 係		9,974,000	9,974,000	30,046,000	0	△20,072,000
漁 港 関 係		1,113,000	1,113,000	3,855,000	0	△2,742,000
公 共 事 業 関 係 費 計		685,996,000	683,346,000	905,516,750	2,650,000	△219,520,750
(非 公 共 事 業 関 係 費)						
社 会 保 障 関 係 費						
農 林 水 産 関 係 生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費		119,980,706	120,864,110	120,864,110	△883,404	△883,404
文 教 及 び 科 学 振 興 費						
農 林 水 産 関 係 科 学 技 術 振 興 費		94,896,630	98,374,021	105,286,920	△3,477,391	△10,390,290
経 済 協 力 費						
農 林 水 産 関 係 経 済 協 力 費		611,100	560,677	560,677	50,423	50,423
食 料 安 定 供 給 関 係 費		992,427,382	1,017,438,878	1,213,836,285	△25,011,496	△221,408,903
そ の 他 の 事 項 経 費		408,233,179	386,547,085	416,810,633	21,686,094	△8,577,454
非 公 共 事 業 関 係 費 計		1,616,148,997	1,623,784,771	1,857,358,625	△7,635,774	△241,209,628
農 林 水 産 予 算 合 計		2,302,144,997	2,307,130,771	2,762,875,375	△4,985,774	△460,730,378
公 共		685,996,000	683,346,000	905,516,750	2,650,000	△219,520,750
非 公 共		1,616,148,997	1,623,784,771	1,857,358,625	△7,635,774	△241,209,628

第3章 農林水産関係予算

2 一般会計予算所管別総括表

		(単位：千円)				
区	分	30年度予算額 (A)	29年度予算額		比較増△減額	
			当 初(B)	補正1号後(C)	(A - B)	(A - C)
A	農 林 水 産 省 所 管	2,130,353,997	2,135,920,771	2,538,775,673	△5,566,774	△408,421,676
	1 経 常 部 門 (経)	1,509,100,448	1,546,283,207	1,663,794,061	△37,182,759	△154,693,613
	(1) 非 公 共 事 業 費	1,509,100,448	1,546,283,207	1,663,794,061	△37,182,759	△154,693,613
	人 件 費	165,667,034	166,451,261	163,807,725	△784,227	1,859,309
	事 務 事 業 費	56,895,994	57,424,273	57,706,029	△528,279	△810,035
	委 託 費	16,272,237	19,027,064	19,614,890	△2,754,827	△3,342,653
	補 助 金 等	1,002,693,423	1,038,187,816	1,163,936,207	△35,494,393	△161,242,784
	特 別 会 計 繰 入	261,274,779	254,066,961	252,646,770	7,207,818	8,628,009
	そ の 他	6,296,981	11,125,832	6,082,440	△4,828,851	214,541
	(2) 公 共 事 業 費					
	一 般 公 共 事 業 費	0	0	0	0	0
	2 投 資 部 門 (投)	621,253,549	589,637,564	874,981,612	31,615,985	△253,728,063
	(1) 公 共 事 業 費	514,205,000	512,136,000	681,417,048	2,069,000	△167,212,048
	一 般 公 共 事 業 費	494,958,000	492,900,000	620,409,048	2,058,000	△125,451,048
	災 害 復 旧 等 事 業 費	19,247,000	19,236,000	61,008,000	11,000	△41,761,000
	(2) 非 公 共 事 業 費	107,048,549	77,501,564	193,564,564	29,546,985	△86,516,015
	施 設 費	4,195,764	2,648,006	6,644,926	1,547,758	△2,449,162
	補 助 金 、 出 資 金	102,852,785	74,853,558	186,919,638	27,999,227	△84,066,853
B	内 閣 府 所 管 (沖縄)					
	一 般 公 共 事 業 費	16,603,000	16,669,000	17,537,377	△66,000	△934,377
C	国 土 交 通 省 所 管	155,188,000	154,541,000	206,562,325	647,000	△51,374,325
	一 般 公 共 事 業 費	155,185,000	154,527,000	206,548,325	658,000	△51,363,325
	災 害 復 旧 等 事 業 費	3,000	14,000	14,000	△11,000	△11,000
	農 林 水 産 予 算 合 計	2,302,144,997	2,307,130,771	2,762,875,375	△4,985,774	△460,730,378
	(経 常 部 門)	1,509,100,448	1,546,283,207	1,663,794,061	△37,182,759	△154,693,613
	(投 資 部 門)	793,044,549	760,847,564	1,099,081,314	32,196,985	△306,036,765

第3章 農林水産関係予算

3 特別会計歳入歳出予算予定額表

(単位：千円)

会 計 名	30年度		29年度	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
1 食料安定供給	1,284,867,225	1,273,745,921	(1,266,594,191) 1,266,461,195	(1,255,120,561) 1,254,987,565
農業経営安定勘定	281,283,664	281,283,664	269,797,872	269,797,872
食糧管理勘定	851,041,126	851,041,126	839,200,793 (92,596,848)	839,200,793 (83,958,278)
農業再保険勘定	91,636,697	83,035,942	92,552,533 (9,877,133)	83,913,963 (8,560,264)
漁船再保険勘定	9,087,535	8,001,426	9,867,562 (10,493,424)	8,550,693 (8,975,233)
漁業共済保険勘定	10,612,254	9,177,814	10,485,617	8,967,426
業務勘定	17,264,242	17,264,242	16,173,332 (28,454,789)	16,173,332 (28,454,789)
国営土地改良事業勘定	23,941,707	23,941,707	28,383,486	28,383,486
2 国有林野事業債務管理	350,209,167	350,209,167	(343,753,720) 342,395,222	(343,753,720) 342,395,222

注1：29年度予算額の上段()は当初予算である。

注2：食料安定供給特別会計の農業再保険勘定の29年度予算額は、農業共済再保険勘定の29年度成立予算額を組替えて掲記したものである。

第3章 農林水産関係予算

4 財政投融资資金計画表

(単位：百万円)

区 分	30年度計画				29年度計画			
	一般会計	東日本大震災復興特別会計	財政融資資金等		一般会計	東日本大震災復興特別会計	財政融資資金等	
株式会社日本政策金融公庫	17,030	21	483,000		(17,810)	(3,506)	(235,000)	
					17,682	3,503	352,500	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構					(24,845)			
水源林造成	24,845	505	5,800		26,710	505	5,900	
株式会社農林漁業成長産業化支援機構	—	—	—		—	—	13,000	
					(17,399)			
食料安定供給特別会計 (国営土地改良事業勘定)	12,666	—	2,000		17,327	—	2,500	
					(60,054)	(4,011)	(256,400)	
計	54,541	526	490,800		61,719	4,008	373,900	

注1：29年度計画の上段()は当初計画額である。

注2：一般会計及び東日本大震災復興特別会計の欄は、補助金、補給金、各会計からの繰入れ又は出資を示す。

注3：株式会社日本政策金融公庫は、上記のほか、財投機関債の発行による資金調達(29年度300億円、30年度500億円)を見込んでいる。

注4：株式会社日本政策金融公庫は、上記のほか、危機対応円滑化業務として、30年度計画額50億円(29年度計画額50億円)がある。